

土岐市 議会だより

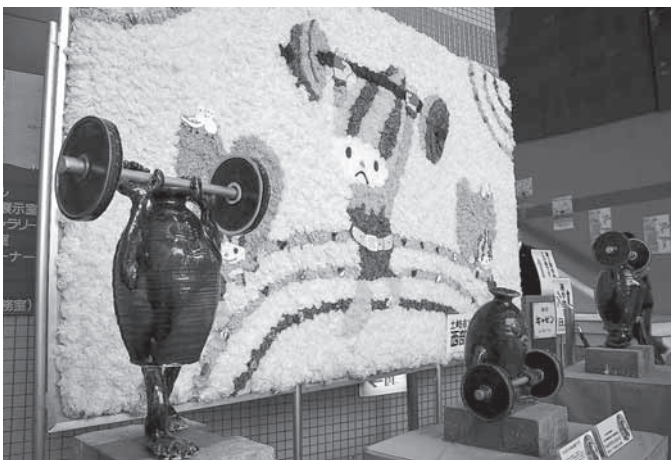
発行:土岐市議会 編集:議会だより編集委員会 TEL(0572)54-1111(内線351) FAX(0572)54-8971 E-mail:gikai@city.toki.lg.jp

平成25年2月15日 第41号



ぎふ清流国体

ボランティアや大会協力者の皆さんによる～おもてなし～



目次

- 第5回定例会報告 2～3
- 委員会報告..... 4～5
- 一般質問..... 6～11

- 視察報告..... 12～13
- 編集後記..... 14

平成24年第5回定例会報告

第5回定例会には、平成24年度補正予算関係5件、条例関係20件、人事案件1件、その他案件2件の合計28件が市長から上程されました。このうち補正予算（専決）1件、人事案件1件については、2日目に採決をし、原案のとおり可決しました。予算関係、条例関係、その他の案件の26件は、各常任委員会に付託され、12月11日、12日に審査し、本会議においていずれも原案のとおり可決しました。

本会議での採決状況及び結果につきましては、下表のとおりです。

議案名	採決結果	議案の主な内容
専決処分の報告及び承認について 平成24年度土岐市一般会計補正予算（第3号）	全会一致 可決	補正額 22,635 千円
平成24年度土岐市一般会計補正予算（第4号）	賛成16人 反対 1人	補正額 22,815 千円
平成24年度土岐市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	全会一致 可決	補正額 45,615 千円
平成24年度土岐市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）	全会一致 可決	補正額 18,242 千円
平成24年度土岐市病院事業会計補正予算（第1号）	賛成15人 反対 2人	補正額 109 千円
土岐市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	賛成16人 反対 1人	人事院勧告に準じ、職員の昇給制度を改正
土岐市・瑞浪市障害者自立支援認定審査会共同設置規約の変更について	全会一致 可決	障害者自立支援法の一部改正に伴う改正
障害者自立支援法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例について	全会一致 可決	障害者自立支援法の一部改正に伴う関係条例の整理
土岐市介護保険法に基づく指定地域密着型介護老人福祉施設の指定に関する入所定員に係る基準、指定地域密着型サービス事業者の指定の要件並びに指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例について	全会一致 可決	介護保険法の一部改正に伴う条例制定
土岐市介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定の要件並びに指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例について	全会一致 可決	介護保険法の一部改正に伴う条例制定
土岐市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について	全会一致 可決	廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正に伴う改正

議 案 名	採決結果	議案の主な内容
土岐市市道の構造の技術的基準に関する条例について	全会一致 可 決	道路法の一部改正に伴う条例制定
土岐市市道に設ける道路標識の寸法に関する条例について	全会一致 可 決	道路法の一部改正に伴う条例制定
土岐市移動等円滑化のために必要な市道の構造の基準に関する条例について	全会一致 可 決	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部改正に伴う条例制定
土岐市準用河川に設ける河川管理施設等の構造の技術的基準に関する条例について	全会一致 可 決	河川法の一部改正に伴う条例制定
土岐市営住宅及び共同施設の整備基準に関する条例について	賛成16人 反対 1人	公営住宅法の一部改正に伴う条例制定
土岐市営住宅管理条例の一部を改正する条例について	全会一致 可 決	市営住宅の入居者の選定の合理化に資するための改正
土岐市都市公園条例の一部を改正する条例について	全会一致 可 決	都市公園法の一部改正に伴う改正
土岐市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置の基準に関する条例について	全会一致 可 決	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部改正に伴う条例制定
土岐市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	全会一致 可 決	地方公営企業法の一部改正に伴う改正
土岐市水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例について	全会一致 可 決	水道法の一部改正に伴う条例制定
土岐市下水道条例の一部を改正する条例について	全会一致 可 決	下水道法の一部改正に伴う改正
土岐市公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	全会一致 可 決	勤労青少年ホーム及び働く婦人の家を廃止し、新たに土岐市生涯学習館を設置するための改正
土岐市文化会館設置及び管理に関する条例を廃止する条例について	全会一致 可 決	土岐市文化会館を廃止するため
土岐市体育館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	全会一致 可 決	(財)土岐市スポーツセンターが所有する施設を土岐市の体育館として設置するための改正
土岐市総合活動センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	賛成16人 反対 1人	総合活動センターの施設の一部を廃止するための改正
市道路線の認定について	全会一致 可 決	市道路線の認定
人件擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	全会一致 可 決	伊藤嘉子さんの推薦同意

委員会報告

常任委員会所管部署

第1 常任委員会	総務部、市民部、福祉事務所、会計課、消防本部、総合病院、老人保健施設やすらぎ、駄知診療所、その他第2 常任委員会の所管に属さない部署
第2 常任委員会	建設部、経済環境部、水道部、教育委員会

第二常任委員会

第二常任委員会に付託されました議案は、補正予算関係1件、条例関係16件、その他の案件1件でありました。主な質疑・答弁は次のとおりです。

☆平成24年度土岐市一般会計補正予算(第4号) 所管部分

【質疑】 下石小学校増築設計業務について

で、どのような増築を予定しているのか。

【答弁】 35人学級制に対応できるように、3階建てで、4教室程度の整備を考えている。

【質疑】 (仮称) 濃南小学校の実施設設計業務について、中学校との共用施設について、どの施設を共用施設として考えているのか。

【答弁】 屋内運動場とプールを共用施設として考えている。ただし、プールについては、改修及び増設両面で現在検討中である。

【討論】 (仮称) 濃南小学校の実施設設計業務に対する債務負担行為について、現時点では、まだ基本設計が完了しておらず、そうした状況下での実施設計業務については疑問を感じるためこの予算には反対する。

☆土岐市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について

【質疑】 一般廃棄物処理施設技術管理の資格取得者は、何名いるのか。

【答弁】 日本環境衛生センターの認定講習を受けた技術管理者が5名いる。

☆土岐市市道の構造の技術的基準に関する条例について

【質疑】 市が独自で定めた基準として

は、どのようなものがあるのか。

【答弁】 中央分離帯の設置、停車帯の幅員、歩道の幅員、交差点部の幅員の4点について独自の基準を定めた。

☆土岐市準用河川に設ける河川管理施設等の構造の技術的基準に関する条例について

【質疑】 市内の準用河川に、水門、樋門等の施設はあるのか。

【答弁】 現在、この条例の適用を受ける管理施設はない。

☆土岐市営住宅及び共同施設の整備基準に関する条例について

【質疑】 駐車場の整備を規定すべきではないか。

【答弁】 今後市営住宅を建設する際には、当然駐車場の整備は必要であるが、市街地住宅等の建設にも基準が適用されるため、この条例に規定していない。
【討論】 市営住宅建設に際しては、最低限、駐車場の整備を規定すべきであり、この条例には反対する。

☆土岐市営住宅管理条例の一部を改正する条例について

【質疑】 入居者選考委員会が廃止され、公開抽選となるが、生活困窮度合で優先付けはしないのか。

【答弁】 近年、申込者が少なく、抽選となることはないが、今後、生活困窮度の優先付けを検討する必要がある。

☆土岐市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

【質疑】 利益を減債積立金等に充てるとしているが、利用者に還元することは考えていないのか。

【答弁】 老朽化等による施設の更新が必要であり、その資金として積み立て安定供給を図るものである。

☆土岐市水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例について

【質疑】 布設工事監督者や技術管理者の資格を有する職員は、何名いるのか。

【答弁】 現在の水道事業従事職員の中では2名いる。

☆土岐市公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する等の条例について

【質疑】 勤労青年ホームと働く婦人の家は補助事業として建設しているが、移管することにより補助金を返還することはないか。

【答弁】 教育的な施設への移管であれば、補助金返還の必要はない。

☆土岐市文化会館設置及び管理に関する条例を廃止する条例について

質疑 文化会館を廃止するに至った経緯について。

答弁 施設の老朽化が顕著であり、貸館に支障を来すため廃止することとした。

☆土岐市体育館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

質疑 使用開始時間を午後1時からとする理由は。

答弁 現行の使用時間のまま移管する。午前中は、スポーツ推進委員の活動拠点として利用して行きたい。

☆土岐市総合活動センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

質疑 キャンプ場を廃止するに至った経緯について。

答弁 利用者は、減少傾向であり、維持管理にかなりの経費がかかるため廃止することとした。

討論 維持管理費用がかかるため廃止するのではなく、市として、子どもたちにとって必要か、どのように利用してもらうかを総合的に考えるべきであり、この条例には反対する。

☆市道路線の認定について

質疑 この路線は、周回し、通り抜けできる形になっているのか。

答弁 通り抜けできるよう開発協議をし、認定するものである。

第一常任委員会

第一常任委員会に付託されました議案は、補正予算関係4件、条例関係4件、その他の案件1件でありました。主な質疑・答弁は次のとおりです。

☆平成24年度土岐市一般会計補正予算(第4号) 所管部分

質疑 総合行政情報システム改修委託料について、システム改修の内容は。

答弁 国民年金保険料の一部免除等の基準が税制改正による扶養控除額の減額の影響を受けないようにシステムを改修するものである。

☆平成24年度土岐市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

質疑 療養給付費等負担金の返還について、4千5百万円以上の返還は、適正な額であるか。

答弁 国の定めた計算方式により積算し、療養給付費総額の4パーセント程度であり、許容範囲である。

☆平成24年度土岐市病院事業会計補正予算(第1号)

質疑 職員給与費の減額であるが、当初のように見込んでいたのか。

答弁 医師も看護師も不足しており、中途採用に対応できるよう余裕を持った予算としている。

質疑 材料費の不足は、何が要因か。

答弁 高額な薬の使用量の増加、外来処方日数の延び、院内処方件数の増加が要因である。

討論 材料費不足による2億5千7百万円の大増額であるが、その根拠に納得ができないためこの予算には反対する。

☆土岐市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

質疑 今回の昇給制度の改正は、全職種適用されるのか。

答弁 医療職を含め全ての職種で適用される。

☆土岐市・瑞浪市障害者自立支援認定審査会共同設置規約の変更について

質疑 障害者自立支援法から障害者総合支援法へ法律が変わり、組織等規約は変わらないのか。

答弁 この規約は、認定審査会の組織・運営等を取り決めており、今回の改正

では、法律の引用箇所及び文言を変更するのみで、内容に変更はない。

☆障害者自立支援法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例について

質疑 施行日に、ずれがある理由は。

答弁 障害者総合支援法は、基本的には25年4月1日に施行されるが、1年遅れて施行される部分があり、法律の施行日と合わせている。

☆土岐市介護保険法に基づく指定地域密着型介護老人福祉施設の指定に関する入所定員に係る基準、指定地域密着型サービス事業者の指定の要件並びに指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例について

質疑 施設入所待機者が多く、夜間対応型訪問介護事業所が必要であるが、どのように考えているのか。

答弁 在宅介護の視点から、今後需要が増える可能性がある。需要と供給のバランスを考えながら今後、介護保険事業計画策定時に検討して行きたい。

一般質問

12月議会では、11名の議員が市政に対して、一般質問を行いました。

議会だよりでは、一般質問の要旨を各議員の文責において掲載しておりますが、紙面上、文字数に制限があり、なかなか思いや考えを伝えることができません。しかし土岐市ホームページでは、インターネットによる議会映像の配信や定例会・臨時会の会議録を掲載しています。ぜひアクセスして、詳細をご覧ください。

●アクセス方法

視聴の場合

土岐市ホームページ ⇒ 市議会 ⇒
議会ライブ中継 ⇒ 本日の議会中継
⇒ 過去の映像 ⇒ 一般質問

文書の場合

土岐市ホームページ ⇒ 市議会 ⇒
議会会議録検索 ⇒ 会議録検索システムへ

《第5回定例会一般質問》

◆地場産業、地域経済の活性化について



○ 小関 祥子 ○

問 市地場産業の振興と企業誘致の今後の見通しと市の考え方は。

答 平成3年の飲食器出荷額と比較すると、5分の1近くにまで落ち込む。絵付け、鋳込み業者の後継者不足は深刻。窯の焼成温度測定チップ「メジャーリング」を配布し、3分の2の事業所で窯を適正温度に調整して経費削減が図れた。ハイブリット窯は、通常のガス窯と比較して3倍近い値段で、数社で共同購入するなどシステムづくりが必要。

誘致企業での新規地元雇用は、1,120人のうち280人。

問 若者の雇用と定住促進について、定住促進奨励金の支給状況、勤労者生活安定資金・住宅資金の活用状況、中小企業退職金共済制度の活用状況と今後は。

答 高卒者就職内定率は99.3%。定住促進奨励金制度の利用は27件、うち17件20人の子どもが移住。誘致企業の方はおられない。中小企業退職金

共済制度は309事業所、1,936人が加盟。この3年間の掛け金補助は、平成22年度10件30人、23年度2件4人、24年度9月末で6件24人。勤労者生活安定資金の融資は平成22年度に1件のみ、住宅資金は0件。制度を利用しやすいものにと、東海労働金庫と協議中。

問 地域経済活性化のために、市小口融資制度の活用や住宅リフォーム助成制度の創設、中小企業基本条例・公契約条例の制定は。

答 市小口融資制度の利用件数は、年に各1件、今年度は0件。市、県、協会小口融資制度に対する保証料補助は、平成22年度が94件、23年度が91件、今年度は38件あり。市小口融資を利用しやすい制度に研究中。

住宅リフォーム助成制度は、状況や考え方は変わらず、創設する考えはない。小規模登録制度については、可能な限り地元業者に仕事を発注するというのが本意で、現行制度を維持していく。

中小企業基本条例は理念を条例化するもので、行動の範囲を狭めるものが多く、必要性を感じない。

公契約条例で最低賃金を守って下さいと条例化することは、法律を守って下さいということで、当然のことではない。



加藤 辰亥

〔問〕警報発令の対応と情報公開について。

〔答〕9月30日の台風17号接近時に市の対応についてお答えします。当日は国体のソフトテニス競技が山神の総合公園で開催されておりまして、多くの職員がそれぞれの役割分担により大会の運営に当たっておりまして。12時20分に大雨洪水暴風警報が同時に本市に発表されました。本市では、大雨、洪水、暴風の3つの警報が発表された場合は災害対策本部を設置することになっておりますので市長はじめ、本部員及び本部連絡員に参集の連絡を致しました。13時より本部員に現状と予定を伝え、13時15分から岐阜県東濃振興局で開催された岐阜県の災害対策会議に総務課長が出席し、その情報をもとに第1回の災害対策本部会議を14時に開催し、その旨をホームページに掲載いたしました。その後、2時間ごとに災害対策本部会議を開催し、状況報告及び方針等を確認いたしました。被害状況ですが、15時に1世帯

2名の自主避難者がございましたので文化プラザに収容させていただきましたが、20時30分に帰宅されました。18時16分に駄知町内の県道66号線上に倒木被害の報告がございましたので南消防署にて対応しました。18時50分多治見土木事務所より県道土岐市停車場細野線と河合多治見線の一部の通行止めが発表されましたのでこれについてもホームページに通行止め区間の掲載をしました。21時40分までに全ての警報解除の発表がございましたので災害対策本部を解散しました。

〔問〕自治会未加入世帯への情報提供は。

〔答〕本年4月現在の自治会加入世帯は1万7200世帯です。住民基本台帳の世帯数は2万3427世帯ですので、加入率は73・4%、未加入世帯数は6227世帯です。本年1月に実施した市民意識調査によりまして、市の情報の入手方法は「広報とき」が77・1%、町内回覧が46・9%、新聞・テレビは18・7%、ホームページ74%でした。未加入世帯の方は、公共施設に設置した広報等をもらいたいとか、事前に郵送料を負担いただいた方へ広報を郵送するほかは、ホームページにアクセスしていただき、情報を収集していただくこととなります。

《第5回定例会一般質問》



小栗 恒雄

◆尊厳ある終末期医療について

〔問〕総合病院では、自らの意思と選択にもとづき、過剰な延命治療を望まない患者さんには、抗がん剤などの治療を行わず、痛みコントロールと精神的・社会的な援助を行う、生きていることに意味が見出せるホスピスのような終末期医療ができるか。

〔答〕患者様の痛みを取り除く、それは当院でも当然行っております。ただ緩和ケア病棟となると、医師数名を中心に認定看護師、薬剤師、専門チームを組んで対処しますので、当然うちも行っておりますけど、うちは急性期の病院の一般病棟のみでするので、なかなかその域には達していませんし、無理だと考えております。

〔問〕身近な人の死に直面したとき、誰もが延命治療や延命治療機器の装着について、また、インフォームド・コンセント等について悩み、辛い経験をし、後々まで後悔の念を引きずる人が多いようです。そこで、公共医療機関や地方自治体で一定方向性が出せないものか。総合病院では、

リビング・ウィルや事前指定書等について、取り組んでおられるか。

〔答〕終末期に達しられた患者様や家族に関し、例えば延命治療器をつけますと、なかなか外せない状況にもなりますので、そのあたりは同意を得るように、希望に沿うような形で対処している。けれども、例えば事前指定書等を事前に出してということころまでは、まだ行っておりません。

〔問〕総合病院は、命を守ってくれる病院として、市民は誇りにし期待しています。中には死に場所を総合病院にしてみたいと思っている市民もみえます。それを慢性期と見るや転院をさせる。幾ら国の方針といえど総合病院の今のあり方は、市民感情と乖離していることを指摘します。これほど高齢化が進むと、終末期医療や尊厳死については高齢者の不安の一つです。高齢者の不安を少しでも軽くするため、市では福祉の立場から、事前指定書等の普及の取り組みをどのように考えておられるか。

〔答〕人間として尊厳を保ち、自分らしく最期を迎えることは非常に重要なことであると思います。これから日本医師会、国などのガイドラインが出されれば、普及を進めて行くのが適当であると考えてるが、まだ一自治体が普及を進めることは、少し時期尚早ではないかと考えております。



渡邊 隆

◆総合病院経営検証と改革

二十五年度アクション計画

問 改革プログラムの経営検証を。

答 病床利用率五七％で目標値に達していない。回復リハビリ病棟も開設目標年も立っていない。健康強化へ検診棟を建てることはないです。救急病棟は開設です。請求漏れ防止各種加算取得等で増収しています。

問 急性期回復期を担う非常に多岐に

救急対応では東濃圏で脳卒中など二四時間体制で存在感ある医療機関へ収益構造上からも利用者数の推移を。

答 収益につき入院患者数は減であるが医療収入を上げ経常収支を改善され赤字の幅も約一億円ほど改善へ。

問 医療提供の中身で医療現場スタッフの努力、取組みを具体的に。

答 脳卒中脳障害治療では東濃圏では上の地位にある病院です。

問 医療需要を東濃圏へとネットワーク化へ注目される総合病院へ方向づけは大変大切であり改革の進展へ。

答 東濃圏で有数な病院評価の高い目標へ経営改善に努めています。

地域完結型へ、基本的には土岐市だけではないが東濃圏、特に市内で起きた方々は市内で完結できる。

問 収益構造で人件費のコメディカル従業員数が赤字要因、看護師不足か。

答 看護師は二十名から三十名不足。他というのは基本的に看護助手が該当し准看護師の中に入っています。要因になっていると考えていません。

問 財務内容で診療科ごと収入、費用、一人当りの患者単価、一人の医師年間収益率、厳しい状況の中で四半期ごとの状況の分析、繰入金の導入について赤字解消へ評価委員会で資料提示があつて検証しているか。

答 診療科収支をはじめ繰入金の件は提示していません。繰入金については公企法基準内、自治体責任上の範囲内繰入金支出をすすめている。

問 病院経営改革へ市長への期待と責務は大きいです。経営現況が厳しい中で部分適用でなく全部適用へ、経営形態の検討が求められませんか。

答 収益構造にメスを。医療現場に事業経営管理者を配置すべきでないか。経営上の経済性を重きをおいて、経営上に現場の発想、判断に自由の拡大し、経営責任と民間の効率性とスピーディな動きが出来る手法へと改革を最大の手法へ経営資源配分を。

答 現状で行く。全部適用はまだと考える、厳しい改革で努力を重ねます。

《第5回定例会一般質問》



布施 素子

◆核融合科学研究所周辺環境の保全に関する協定書について

問 市民の一定の理解が得られたとされる根拠は。

答 東濃西部3市住民の核融合科学研究所や重水素実験に関する理解を深めるため、市民説明会を小学校区単位で夏ごろに、平成18年度から毎年開催されている。さらに第3者で組織された核融合科学研究所重水素実験安全評価委員会の重水素実験の安全管理に係る報告を踏まえ、大型ヘリカル装置における重水素実験の安全管理計画を平成20年4月策定し公表されていることから、東濃西部3市住民の一定の理解が得られたと判断され、核融合科学研究所周辺の保全に関する協定の締結及び重水素実験の同意について、平成22年9月15日に申し入れされたものである。

問 土岐市が協定について、市民に詳しく説明したり、アンケート調査やパブリックコメントなどやられたか。

答 平成23年3月1日号広報「とき」ではご意見があれば、研究学園都市

のほうへ問い合わせくださいということパブリックコメントという形ではなかった。

市民の皆様には広報「とき」への再掲載による周知と、パブリックコメントの実施を年明けに予定している。

問 協定書と覚書の関係はどちらが優位であるか。法的根拠は。

協定書とは、いわゆる世にいう紳士協定のようなもの、すぐやぶられるのではないが、心配が多いが。

答 協定書と覚書については、核融合科学研究所、県及び東濃3市の間で合意した事項について、将来のトラブルの発生を未然に防ぐため、書面を作成するもので、法的には同等と考えている。民法による契約である。

問 核融合科学研究所重水素実験安全評価委員会、平成24年2月に出された大型ヘリカル装置における重水素実験の安全管理計画に対する審議のまとめを何度読んでも、東日本大震災時、他様々に起きる不測の事態、本当に大丈夫なのか。行政は核研のほうをむいた仕事をしているように見える。市民の幸せと安全安心を与える仕事をするのではないのか。

答 核融合の研究に関しては理科系の人間（市長であるため多少詳しいと思いますが）100％安全ですなんていうことは論理的にできない。専門家に聞いて信頼してゆくスタンスが大事。



山内 房壽

◆介護について

問土岐市内の現在の介護施設数は。

答市内における介護施設については特別養護老人ホームが2、介護老人保健施設が2、介護療養型医療施設が1、認知症対応型共同生活介護が6、で合計十一ヶ所です。

問十一ヶ所の施設のなかで、看取りが出来る施設は幾つありますか。

答看取り介護加算を取得している施設は全部で8ヶ所です。

問その8ヶ所は看取りをしてみえると解釈してよろしいですか。

答介護保険の加算をとられているから看取りをしているのでは無く加算をもらっている所が8ヶ所あるということです。

問入院されて回復の見通しが無い方が退院時には、加算をとられている施設でも受け入れられる場合が少ないとお聞きしましたがどうですか。

答その件につきましては、施設に問合せしてみました。入院されて3ヶ月過ぎてしまうとベットをあけておくのが難しいということですが、そ

の施設に入所されていた方については今後極力優先的に入所するとかの措置をとらせていただいておりますとの返事を聞きましたので施設のほうで拒否をしてみえるわけではないのかと感じております。

問市民の皆さんが困って見える現状で看取りについて市長さんの意見は。

答看取りに関しましては、全ての施設では体制とか費用がかかりますので、全体の仕組みの中で改善していくべきだと思います。

◆駅周辺の開発について

問駅前広場整備計画の中に街づくりの計画はありますか。

答駅前広場整備基本計画は、今の駅前広場の再整備を基本に考えておりまして、交通機関結節点での交通機能を主眼に置いた駅前広場の計画を進めており、まちづくりの案は今回の整備計画には入っておりません。

問市長にお尋ねします。駅前のまちづくり、駅前に人が集まる施策の実施等、今後の方向性は。

答今は線の整備で新土岐津線を引いて駅前広場を拡張し整備をしていく方針で、残った土地については地権者の皆さんと話し合いをして合意のもとに開発を進めるのが必要となります。合意がとれれば、いろいろ提案していただいて、土地の集約とか図っていききたいと思っています。

《第5回定例会一般質問》



北谷 峰二

◆ぎふ清流国体の総括について

ソフトテニス会場、ウエイトリフティング会場それぞれ多くの方が来場し、熱気につつまれていた。特にウエイトリフティング会場は、市内の小学生児童による旗を振っての大声援で盛り上がった。

多くの市民の方に、ときめきミナモサポーターズとして駐車場整理、会場清掃、管理や休憩所、ドリンクサービスコーナーでの飲料提供等といったボランティア活動をして頂いた。市観光協会や観光ガイドの会の皆さんには、本市の観光や物産等の案内を行って頂き、各小・中学校、幼・保育園、市民の皆さんに花苗を育てて頂き花飾りプランターを各会場に、駅前中央通りやポケットパークには駅前商店街・中央商店街振興組合の皆さんにご協力を頂き花飾りプランターを飾り来場者を花でお迎えできました。その他にも、様々な形で多くの市民の皆さんに支援して頂きました。

問地域のイベントとの共催効果は。

答土岐津・下石・駄知とそれぞれ多くの方、国体関連で県外の方が来場して頂き同時開催の効果があつた。

◆各地域のまちおこしについて

問地域コミュニティの活性化でのまちづくり活動団体へ行政として、どのような支援をしているのか。

答まちづくり支援事業費補助金制度というものがあり、公益的なまちづくりを行う団体に対し、予算の範囲内で2分の1、上限25万円の補助金を交付。広報「とき」で募集し、本年度は2度募集を行い、計7団体が申請し、自主的なまちづくり活動が行われている。その他の支援として、県が実施しているまちづくり支援チームと連携し職員を派遣し、まちづくり会議での情報提供やアドバイス、イベント開催時に人的支援等を行っている。尚、まちづくりに関しましては、住民の方が主体となり地域主導で取り組んで頂くことが重要と考えており、行政としては、直接的ではなく、あくまで間接的な支援をさせて頂いています。

【提言】市職員の地域担当システム

職員を各町へ地域担当者として派遣させ、地域住民と一体となりまちおこしをする。職員のレベルアップにもなり、行政と地域住民が一体となつて各地域に活力が生まれれば、市全体が活性化化する。



● 後藤 久男 ●

◆新庁舎建設について

問市長は新庁舎建設について、どう考えているか、市長としての方針を明確にし、市民に新庁舎についての内容を示す時期が来たと考えますが、市長の考えは。

答現庁舎は一定の耐震補強をしても、庁舎全体の老朽化の進行や執務会議スペースの手狭などが解消されないなど、大きな問題が残ることになり、現庁舎の耐震補強や大規模改修については実施せず、早期に庁舎の建て替えにむけて準備を始めたいと思っています。

庁舎の建設は平成27年度以降を考えている。新年度から庁舎の建設基金を造成し、数年にわたり一定金額の積み立てや、現在保有している特定目的の基金の整理の準備を行う。建設場所、規模、事業費に伴う財源などの研究課題があり、新庁舎建設基金構想を策定する。

◆有害鳥獣駆除対策について

問有害鳥獣駆除の現状把握について。

答全市的に捕獲されており、平成23

年度鳥獣被害は、カラスの被害面積252a・被害総額207千円、イノシシ被害面積422a・被害金額4,927千円、ハクビシンの被害面積17a・被害金額555千円、アライグマの被害面積5a・被害金額158千円となっている。

問有害鳥獣駆除対策の具体的な内容実績について。

答イノシシの捕獲数は、22年度459頭・23年度298頭・24年度10月現在263頭。シカ、カラスの捕獲は無し。ハクビシンは、22・23年度0頭・24年度現在13頭。アライグマは、22年度16頭・23年度6頭・24年度現在17頭。ヌートリアは、22年度3頭・23年度0頭・24年度現在2頭である。

問電気柵、ワイヤーメッシュ柵の増設について。

答今年度の実績の電気柵は、曾木町上・鶴里町細野・泉町河合の3箇所、ワイヤーメッシュ柵は鶴里町細野・柿野・下石町山神の3箇所であるが、要望が多く25年度は交付金枠の増額を要望していく。

問銃の免許取得及び捕獲免許取得者のための支援措置について。

答新たな狩猟者の確保に対し、猟友会との連携を密にしていくなが必要がある。今後、補助金交付の条件や問題等を含めて研究していきたい。

《第5回定例会一般質問》



● 鈴木 正義 ●

◆東日本大震災被災地支援に関わる今後の対応について

問被災地への支援体制の再構築について、これまでの支援状況を踏まえてお聞かせ下さい。

答人的支援と致しまして、要請によるものは、消防士5名、水道職員、看護師、保健師、建築技術職員など述べ19名で102日間派遣しております。また、要請によらない自主的な派遣は岩手県釜石市への避難所運営業務のため一般事務職員8名を28日間派遣しております。土岐市社会福祉協議会が実施した支援ボランティアに14名参加頂きました。

その他にも仮設住宅にお住まいの被災者の方へ陶器の配布等全部で46名134日間の支援を行っております。物的支援は市民の皆様より届けられた日用品を始め、市で備蓄していた防災用品、旧給食センターで使用していたトラック3台、調理器具等も送っております。

今後、要請により人的支援として保健師1名と建築技術職員を1名派遣

遣することとなっております。

問土岐市の災害対策において、地元住民及び遠方からの観光客の救済、支援についてハザードマップの拡充、周知はどのように行われていますか。

答土岐市地域防災計画に、帰宅困難者への避難誘導、保護、食料給付等記載されておりますが、具体的な行動は示されておられませんので今後研究を行います。

◆老朽化した家屋、荒廃した空家の解体・撤去について

問全国的にも空家が増え続ける現状において空家の所有者に対してどのような指導をされていますか。

答防犯の観点より、市関係各課がPTA、各工業組合、商店組合などと連携し、廃屋、空家、店舗等の緊急実態調査を行い130軒の空家を確認致しました。所有者に対し、出入口の施錠、柵の設置等を文書にて措置を依頼致しました。その後、毎年職員にて目視の確認を行っております。

問倒壊等の恐れがある個人所有の建屋について条例等を制定し撤去等の命令を行うことは可能ですか。

答自治会等の住民同士の繋がりの中で解決して頂く事項もあるかと考えておりますが、既存の条例、近隣市の動向も踏まえ、今後慎重に検討して参りたいと考えております。



塚本 俊一

◆介護保険サービスについて

問 介護保険での福祉用具購入費及び住宅改修費の現状は。(人数・支給額・支給方法)

答 23年度実績で、福祉用具購入費について、介護予防分を含め年間で202件・支給額が512万3599円で一件当たり2万5364円となっており、住宅改修費については、介護予防分を含め年間196件・支給額が2016万6034円で一件当たり10万2888円となっております。支給方法については両方とも償還払いとなっております。

問 福祉用具購入費及び住宅改修費の支給を償還払いから受領委任払いにしてはどうか。

答 東濃地区5市の状況では、中津川市が住宅改修費につき受領委任払いを実施している。岐阜県下では、海津市が受領委任払いを実施しています。土岐市といたしましては、他市の事務処理の方法、それから他市の事例を研究する中で、福祉用具購入費、また住宅改修費、両方あわせて

受領委任と、償還払いも両方選べるような形にしたいと思っています。いろいろ研究をさせていただきたいと思っています。

◆公共施設へのLED照明の導入について

問 公共施設へのLED照明の導入状況は。

答 文化プラザの一階廊下及び障がい者用トイレの電球、土岐津小学校の多目的ホール及びトイレの電球、妻木小学校のトイレ及び昇降口の電球・西陵中学校体育館のトイレ電球、総合病院の救急窓口及び支払い窓口蛍光灯及び共同物産陳列所の蛍光灯・市道の道路照明灯は、47基、土岐津小学校の中庭街灯・駄知中学校の駐車場照明灯などです。

問 本庁内の蛍光灯は、どうか。

答 本庁のLEDは、なしです。

問 リース方式による公共施設へのLED照明導入はどうか。

答 リースにしたときのトータルコストは、高くなるのではないかと思います。試算をしてみたいです。

◆心肺蘇生・AEDの学校教育について

問 心肺蘇生・AED使用の現況・講習について。

答 本年、市内4中学校の2年生・286名の生徒に講習しており、残る2校についても本年度中に実施予定。

《第5回定例会一般質問》



高井由美子

◆子ども・子育て新システム

問 国の基本指針に対する土岐市の対応スケジュールをお伺いします。

答 平成25年度にニーズ調査を行い平成26年9月までに子ども・子育て支援事業計画を作成する。その計画に基づき施設整備を実施していくことになる。

◆強いまちづくりについて

問 定住促進事業、防災関連事業の進捗状況をお伺いします。

答 定住促進事業 27件8百20万円
防災土養成事業 4名34万円
クラウド型危機管理情報共有システム導入を執行した。

◆新年度予算について

問 市長と語る会の意見から来年度に反映される事業をお伺いします。

答 昨年の市長と語る会で多かったのは防災に関するご意見でした。次年度事業として、濃南小学校の建設、駄知小学校・泉中学校の耐震補強、防災計画の策定、消防の救急無線の

デジタル化事業。他に新土岐津のまとめ、定住促進事業の継続実施など。

◆空き家対策について

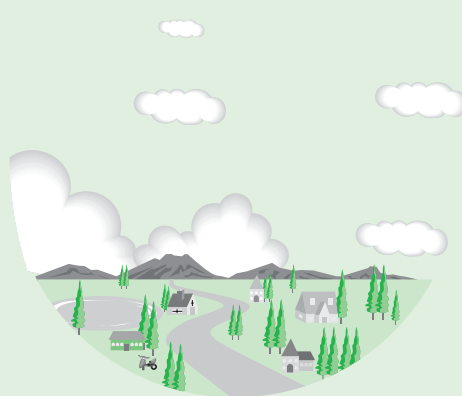
問 空き家の実態調査をされる考えをお伺いします。

答 来年に向けて調査を実施したいと思っています。

問 空き家率が平成20年に13・1%が平成40年には23・7%に上昇するという推計があります。

空き家条例の設置で抑止力が働くと考えられますが条例設置の考えをお伺いします。

答 空き家の問題は全国的に広がる大きな問題と考えます。国の法律で制定されるのが望ましいと思っています。



視察報告

第一常任委員会

視察期間

平成24年11月1・2日

視察先と視察事項

○埼玉県北本市

「新庁舎建設について」

○埼玉県川越市

「配偶者暴力相談センターについて」

北本市

※新庁舎建設に至る経緯経過について

昭和59年に庁舎建設基金を設置して積み立てを行うとともに、平成4年には、庁舎建設検討委員会を発足し、市制施行30周年となる平成13年の新庁舎完成を目指して検討を進め、平成10年12月に庁舎建設基本計画を策定した。しかし平成12年3月の庁舎建設委員会の答申では、平成10年度の計画に対し、課題が指摘され、平成13年2月には、「厳しい財政状況のなか、市民福祉の向上と新たな行政需要に対応するため、庁舎建設計画は当分の間延期する」との市長方針が示された。その後、市議会や市民の中で現庁舎の課題等から新庁舎の建

設の必要性を問う声もあることから、改めて庁舎建設委員会が設置され、平成19年3月に「庁舎建設基本構想」として答申がなされ、併せて市議会の庁舎建設特別委員会においても、新庁舎については可及的速やかに建設することとして委員長報告がなされた。

平成20年度には、8月から11月までの4ヶ月にわたり、市内各種団体に想定事業費や配置計画等を含む庁舎建設に関する説明会を実施するとともに、平成21年1月から2月にかけて庁舎建設基本計画についてパブリック・コメントを実施し、多岐に渡る意見等をいただき今日に至ったものです。

※庁舎概要

庁舎建設位置については、現在地は市の中心部に位置し、駅から至便な距離にあること、長年市民の利用に供し、市民が親しみを感じていることから、最適と考えられる。庁舎の規模は、想定人口（71,000人）、職員数（308人）、議員数（20人）、及び公用車の数等を基本として8,500㎡程度とする。庁舎の特色としては、防災拠点として、市民に開かれたわかりやすい、バリアフリー・ユニバーサルデザインを取り入れた、効率的で働きやすい、グリーン庁舎の推進、外構の整備、長寿命化の実現された庁舎とする。

※事業費、財源について

新庁舎建設工事費、備品購入費、移転費等を併せて約37億9千万円の概算事業費を、防災倉庫建設工事と太陽光発電システム工事と新庁舎備品購入費等の見直しをして、約31億9千万円に圧縮した。財源は、国庫支出金約1億4千万円、庁舎建設基金約24億3千万円、起債約6億2千万円とする。平成23年度現在の建設基金積立額は、約25億5千万円です。そして平成24年11月着工の予定です。



▲北本市

川越市

※センター設置の経緯経過について

平成21年4月市民部男女共同参画課に「女性相談」を開設し、相談日を月6日とした。平成22年4月相談日を平日は毎日開設。平成23年4月相談時間を9時から17時に延長。平成23年7月1日センターを開設し、相談窓口は、市民部男女共同参画課の「女

性相談」とした。

※センターの業務について

相談件数は、平成22年度が256件、23年度が341件、24年度が半年で204件です。そして設置により、DVに係る証明書を発行することが可能となったため、市役所内での事務手続上、他課を経由しての相談が増えています。また、相談内容が多様化・複雑化していますし、生命の危険が伴う深刻なケースも多く、一時保護件数も増加しております。平成18年度より、外部関係機関と連携会議を年1～2回開催しています。庁内では、23年度より各関係課の担当者レベルでの連携を図っております。外国人の相談に対して、専門の外国語対応職員はいませんが、いろいろな手をつくし丁寧に対応するよう努めております。それからDVに対する証明書の発行には、慎重を期しています。



▲川越市

視察報告

第二常任委員会

視察期間

平成24年11月7・8日

視察先と視察事項

○大阪府泉佐野市

「公共施設屋根貸出し事業（太陽光発電パネル設置）」について

○兵庫県淡路市

「メガソーラー発電について」

昨年3月11日東日本大震災により福島原発の事故が発生し、国のエネルギー政策がクローズアップされ、急ピッチに進行しています。「原発依存からゼロへ」大きな政策転換であり、再生自然エネルギー政策が進み、再生自然エネルギーによる電力は「固定価格買取制度」が導入されています。自然エネルギーとなる太陽光、風力等の発電事業が官民共にエネルギー源の確保へと急展開の状況となり、本市としても注目し、先進自治体の動きに遅れることなく、視察を行った次第であります。

泉佐野市

平成6年に「関西国際空港」を開

港しています。それに伴って公共事業へ巨大投資がなされ、インフラ整備・新しい産業商業振興へと取組まれたことにより、財政上の負担となり、平成23年度末現在の地方債残高は9百80億円あり、財政健全団体と言う重荷をかかえ、泉佐野市財政として、新たな歳入の確保へ懸命な模索が続いています。

事業実施へ事業内容と立地条件の構築がどのように展開されたか。財源確保も含め地域の再生可能エネルギーによる電力供給を強めることをねらいとして事業を実施。

市内の公立小中学校の屋上を利用して太陽光発電パネル設置事業を民間企業に有料で貸し出す事業です。屋上の広さ約1万9千㎡を貸出している。対象企業は府内に本社と事業所を設けて、1kW当り3千5百円を最低単価として使用料をいただく。契約期間は30年、市の収入は年間約2百40万円としている。事業が速やかに推進可能となるよう、行政組織、条例等既成の手続きをクリアする必要がある。総合性ある手法として総務部総務課を核としてファシリティマネジメントを担当する各課の担当職員で「総合的な目的事業」を可能とするプロフェッショナルチームを組織して、このチーム主導で新しい行政手法が

実施されている。厳しい行政改革と同時に新たな構築へ向かう行政力の強化という姿勢が感じられました。



▲泉佐野市

淡路市

瀬戸内海に立地した島であり、明石海峡大橋からの玄関口である。太陽と気候風土に恵まれ、兵庫県の産業振興策で工業団地を造成、企業誘致も大きな課題であり、大震災後、財政上も厳しく合併を進めて人口確保しているが財政上は厳しい自治体とのことです。メガソーラー発電は1kWを超える大規模太陽光発電施設です。瀬戸内海気候で日照時間が年間2千百時間。設置場所は土地は県から無償で貸与。事業資金は県環

境保全基金事業として4億6千万円を活用している。結果、平成23年実績、約百30万kW発電し、自家消費による節約分は、本庁年間消費電力量35%を賄う8百万円相当で余剰電力収益1千2百万円と合わせ合計2千万円の効果があつた。収益から設備維持管理費、県クリーンエネ基金への拠出、耐用年数20年で、解体撤去費必要経費8百万円を積立てている。事業費100%県資金、市の支出ゼロ、管理コストはあるが余剰金は市の収入となり市民の評価も高い。

本市においてもよい事例を生かしたいものである。



▲淡路市

編集後記

市民の皆様には、議会・議員・市政に対しご理解・ご支援を頂き誠にありがとうございます。

昨年末には、衆議院選挙が実施され、政権交代とともに株価が回復し、為替レートも円安に振れています。

こんな状況の中、今年は穏やかな正月を迎えることができました。震災復興・消費税増税・社会福祉・尖閣諸島・竹島問題・憲法改正・TPP等々問題が山積しています。今年こそ経済の実績が伴って国民生活が良くなってくれることを望んで止みません。

昨年の第5回定例会は11月27日から12月19日に開催されました。議会だよりには、議会報告・委員会報告・一般質問・休会中に行った第1、第2常任委員会の視察報告を掲載させて頂きました。今年度最後の発行となります。市民の皆様にも少しでも議会・議員の活動をお知らせしたく、今後も頑張っていく所存でございます。皆様のご健康・ご健勝をお祈りいたしながら、今後とも議会・議員活動に更なるご支援・ご協力・ご指導をよろしくお願いいたします。（文責 林 晶宣）

編集委員

座長 加藤 辰亥

副座長 塚本 俊一

委員 渡邊 隆 林 晶宣 後藤 久男 鈴木 正義 北谷 峰二

あなたも傍聴してみませんか

市議会では、市民の皆さまの生活に密着した重要な問題が審議されています。

市役所の傍聴席入り口の受付で住所・氏名・年齢を記入するだけで、どなたでも傍聴できます。

市政を知っていただくためにも、お気軽にお出かけください。



※各常任委員会の所管は4ページを
参照下さい。

(委員長報告・質疑・討論・採決)
26日 本会議
15日 第一常任委員会
14日 第一常任委員会
13日 第一常任委員会
12日 第二常任委員会
11日 第二常任委員会
8日 本会議(一般質問)
7日 本会議(一般質問)
(質疑・委員会付託・一般質問)
3月6日 本会議

《会期 2月25日～3月26日》
2月25日 本会議(議案提案説明)
3月6日 本会議

3月定例会の予定